

Q19 養護学校の先生には特別な資格があるのですか。

養護学校の教師の資格としては、障害児の教育に関する専門的知識が要求される養護学校教諭資格があります。

しかし、現実には養護学校の先生すべてがこの資格を持っているわけではなく、通常の教員資格を持った先生が教育指導にあたっている例が多いです。

養護学校教諭資格を取得するには、次のような方法があります。

国立大学教育学部の障害児教育教員養成課程を卒業するか、その課程に所属していない場合には、必要な単位を修得すること。なお、私立大学でも養護学校教員免許が取得できる学部、学科をもつところが存在します。

すでに幼・小・中・高の教員普通免許を取得している場合には、修業年限1年の臨時教員養成課程または特別選考課のある国立大学で教員免許を取得すること。

すでに幼・小・中・高の教員普通免許を取得しており、一定の経験のある場合には、都道府県教育委員会の行う「認定講習」により取得する方法もあります。

以上では、教員について述べてきましたが、最近では、訓練の専門家である作業療法士などの医療スタッフを養護学校に配置すべきとの声もあります。*1

*1 石渡和実「Q&A障害者問題の基礎知識」182頁

参考文献

* 全国障害者問題研究会「障害者問題一問一答」205～207頁